

平成 29 年度

高根沢町教育委員会点検・評価報告書

(平成 28 年度対象)



平成 29 年 8 月

高根沢町教育委員会

— 目 次 —

1	はじめに	1
	(1) 趣旨	
	(2) 点検・評価の対象	
	(3) 点検・評価の流れ	
2	教育委員会の活動状況	2
	(1) 教育委員会会議の開催及び審議状況	
	(2) 教育委員会会議の項目別事項	
	(3) 教育委員会会議以外の活動報告	
	(4) 教育委員会の活動状況等の点検・評価	
3	点検・評価報告書	8
	～こども・教育・生涯学習分野～	
	① 教育（知力）	
	② 教育（徳力）	
	③ 教育（体力）	
	④ 子どもの交通安全	
	⑤ 生涯学習	
	⑥ 文化	
	⑦ 図書館	
	⑧ スポーツ	
	⑨ 施設の老朽化や設備環境	
4	外部評価	17
5	参考資料	18
	・高根沢町教育福祉行政基本方針	
	・高根沢町教育福祉行政推進構想	
	・学校教育の基本理念	
	・社会教育基本政策	

1 はじめに

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自ら点検及び評価を行うこととされています。

高根沢町教育委員会としては、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、教育委員会の点検・評価を行い、学識経験者の意見を付して報告書を作成・公表することとしております。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、教育委員会の活動状況等のほかに、平成28年度教育福祉行政推進構想に掲げられた主要な事業の実施状況について点検・評価を行いました。

(3) 点検・評価の流れ

「教育委員会会議の活動状況」等については、教育委員会会議の開催状況や会議にかけられた議案等について、また、「点検・評価報告書」については、「平成28年度教育福祉行政推進構想」に掲げられた主要な事業の方針・内容、成果と課題を所管課が作成しました。

点検・評価の客観性を確保するため、学識経験を有する第三者からの意見を聴取し項目別に点検・評価を行いました。

なお、評価方法は、「A」・「B」・「C」の三段階で評価を実施しています。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議の開催及び審議状況

高根沢町教育委員会の会議は、毎月1回の「定例会」と、必要に応じて開催する「臨時会」があり、平成28年度は合計14回の会議を開催しました。

また、この会議において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び高根沢町教育委員会教育長事務委任規則第2条の規定に基づき、次のとおり審議等を行いました。

期 日	会議の種 類	出 席 委員数	付議案件等（●審議、□報告、○その他）
H28. 4. 20	定例会	5	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町学校評議員の委嘱について ●高根沢町文化財保護審議会委員の委嘱について ●高根沢町スポーツ推進委員の委嘱について □指定学校変更許可及び区域外就学協議について □平成27年度幼保小ジョイントプログラムの報告について □平成28年度「予算のあらまし」について □平成28年度教育委員会事務局人員配置について □高根沢町教育委員会教育等職務代理者の指名について
H28. 5. 18	定例会	5	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について □区域外就学協議について □平成28年度就学援助の認定について □教育委員の学校訪問について ○平成28年度総合教育会議について
H28. 6. 22	定例会	5	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町社会教育委員並びに高根沢町公民館運営審議会委員の委嘱について ●高根沢町教育支援委員会委員の委嘱について □指定校変更許可について □平成28年度就学援助の認定について □平成27年度高根沢町図書館の事業報告並びに平成28年度事業計画について ○学校襲撃予告メールにおける対応について

期 日	会議の 種 類	出 席 委員数	付議案件等（●審議、□報告、○その他）
H28. 7. 20	定例会	5	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町文化財保護審議会委員の委嘱について ●高根沢町教育委員会点検・評価委員の委嘱について ●平成 29 年度使用教科用図書採択について □指定校変更許可について □平成 28 年度就学援助の認定について □給食用食器・トレイ・シャトルコンテナの変更について □みんなが食べられる給食について ○平成 28 年度夏休み！たんたん探検隊事業について ○平成 28 年度使用教科用図書採択について ○平成 28 年度とちぎっ子学習状況調査における高根沢町の結果について
H28. 8. 17	定例会	3	<ul style="list-style-type: none"> ●平成 29 年度主要教育施策について □指定校変更許可について □平成 28 年度就学援助の認定及び認定取消について □高根沢町教育委員会点検・評価について
H28. 9. 28	定例会	5	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町体育施設設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について □平成 28 年度就学援助の認定について □平成 28 年度学校情報セキュリティ監査について □平成 28 年度高根沢町中学生海外派遣事業について □平成 28 年度夏休み！たんたん探検隊について
H28. 10. 19	定例会	5	<ul style="list-style-type: none"> ●平成 29 年度以降の主要教育施策について □指定校変更許可並びに区域外就学許可及び協議について □学校支援員の募集について □平成 28 年度教育委員会視察研修の実施について □栃木県市町村教育委員会委員研修会について
H28. 11. 16	定例会	5	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町指定有形文化財（彫刻）の指定について □指定校変更許可について □平成 28 年度就学援助の認定及び取消について ○幼保小連携「親子ふれあいフェスタ」の報告について

期 日	会議の 種 類	出 席 委員数	付議案件等（●審議、□報告、○その他）
H28. 12. 21	定例会	4	<input type="checkbox"/> 平成 28 年度就学援助の認定について <input type="checkbox"/> 指定校変更許可及び区域外就学協議について <input type="checkbox"/> 小規模特認校就学許可について <input type="checkbox"/> 教育上特別な支援を要する児童生徒の教育措置について
H29. 1. 18	定例会	5	<input type="checkbox"/> 高根沢町小中一貫教育における今年度の取り組み状況について <input type="checkbox"/> 松谷正光ドリーム基金事業「夢見る事業」について
H29. 2. 9	臨時会	4	<input type="checkbox"/> 生徒の問題行動について
H29. 2. 15	定例会	4	<input checked="" type="checkbox"/> 高根沢町小中学校管理規則の一部改正について <input checked="" type="checkbox"/> 高根沢町立小規模特認校制度の運用について <input type="checkbox"/> 指定校変更許可及び区域外就学協議について <input type="checkbox"/> 学校教育施行令第9条第1項に係る区域外就学届について <input type="checkbox"/> 教育的措置を必要とする児童生徒について <input type="checkbox"/> 平成 29 年度教育委員会事務局における当初予算の状況について <input type="checkbox"/> 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律について
H29. 3. 8	臨時会	5	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員人事の内申について
H29. 3. 17	定例会	3	<input type="checkbox"/> 区域外就学許可及び協議について <input type="checkbox"/> 学校教育施行令第9条第1項に係る区域外就学届について <input type="checkbox"/> 平成 28 年度第 3 回高根沢町教育支援委員会審議対象児童の就学先等について <input type="checkbox"/> 会橋久保庚申塚の発掘状況について <input type="checkbox"/> フリースペースひよこの家の今後について

(2) 教育委員会会議の項目別事項

高根沢町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条の規定により、教育委員会会議での議決が必要である項目のうち、平成28年度において教育委員会にかけられた議案等を分類し、適切に付議されているかどうか点検を行いました。

項 目	件数
①町教育行政の運営に関する一般方針及び計画を定めること	2
②教育委員会規則及び規程の制定又は改廃に関すること。	3
③教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。	
④教育機関の設置若しくは廃止又は位置若しくは名称の変更を行うこと。	
⑤教育委員会の組織又は職員の人事に関する基本方針を定めること。	
⑥県費負担教職員の人事に関する内申の基本方針を定めること。	1
⑦教育長、教育委員会事務局職員及び教育機関の職員の任免を行うこと。	
⑧町立小中学校長の人事について内申すること。	
⑨職員及び県費負担教職員の研修の基本方針を定めること。	
⑩教育委員会所管の附属機関の委員の委嘱若しくは解職又は任免を行うこと。	8
⑪教育委員会所管の附属機関への諮問を決定すること。	
⑫職員の懲戒に関すること。	
⑬県費負担教職員の懲戒について内申すること。	
⑭通学区域の設定又は変更を行うこと。	
⑮教科用図書採択を行うこと。	1
⑯教育委員会が当事者となる訴訟、不服申立てその他の争訟に関すること。	
⑰指定文化財の指定又はその解除を行うこと。	1
報告事項	41
その他	10
合 計	67

(3) 教育委員会会議以外の活動状況

高根沢町教育委員会委員は、教育委員会会議への出席以外に次のとおり出席しました。

※教育長を除く

期 日	内 容	場 所	出席委員
H28. 4. 1	学校教職員辞令交付式	改善センター	岩松職務代理他 3 名
H28. 4. 9	中学校入学式	町内中学校	岩松職務代理他 3 名
H28. 4.12	小学校入学式	町内小学校	岩松職務代理他 3 名
H28.6.22	総合教育会議（1回目）	改善センター	岩松職務代理他 3 名
H28.6.24	学校給食運営委員会	給食センター	岩松職務代理
H28. 9.28	総合教育会議（2回目）	改善センター	岩松職務代理他 3 名
H28. 9.28	小山文化スポーツ振興基金表彰選考委員会	改善センター	岩松職務代理他 3 名
H28.11.16	教育委員会先進地視察研修 （ふみの森もてぎ：図書館）	茂木町	岩松職務代理他 3 名
H28.11.11	栃木県教育委員会連合会研修会	総合教育センター	野中委員
H28.12.21	学校訪問	阿久津小学校	岩松職務代理他 3 名
H29.1.8	元気あっぷーフマラソン大会	町民広場	野中委員
H29. 1.18	学校訪問	上高根沢小学校	岩松職務代理他 3 名
H29. 2. 3	中学校立志式	阿中・北中	岩松職務代理他 3 名
H29.2.3	松谷正光ドリーム事業「夢見る授業」 （講師：紺野美沙子）	町民ホール	野中委員、斎藤委員
H29. 3. 8	中学校卒業式	町内中学校	岩松職務代理他 3 名
H29. 3.17	小学校卒業式	町内小学校	岩松職務代理他 2 名
H29.3.21	学校給食運営委員会	給食センター	岩松職務代理
H29. 3.31	教職員退職辞令交付式	改善センター	岩松職務代理他 3 名

(4) 教育委員会の活動状況等の点検・評価

教育委員会会議の開催及び審議内容、会議以外の活動状況について、目標（評価指標）に対する点検・評価。

項目	目標（評価指標）	外部評価	
		評価	成果（○）と課題（▲）
1 定例教育委員会	定例教育委員会には多数の教育委員が出席している。	A	○会議には 90%以上の委員が出席している。
	会議では適切な意見交換が行われている。		○様々な施策について協議がなされている。
	学校訪問は積極的に実施している。		○学校訪問は、計画的・継続的に実施され、積極的に参加している。
2 教育委員が出席する行事	教育委員が出席する行事は、委員間で協議し、共通理解をしている。	A	○多岐に渡る行事に積極的に参加している。
3 教育委員研修	教育委員の研修は、栃木県、塩谷南那須地区と連携して実施している。	A	○数多くの研修に出席して情勢を把握しようとしている。
	研修に教育委員が積極的に参加している。		▲教育委員会連合会への研修には委員全員が参加することが望ましい。
4 総合教育会議	会議には多数の教育委員が出席し、町長と積極的な意見交換・協議が実施されている。	A	○町長と協議を深め積極的な意見交換がなされ、教育行政に反映されている。

【評価方法（評定）】

- A 目標を上回り優れている。
- B 目標上にあり満足であるが改善すべき点がある。
- C 目標を下回り改善を要する。

3 点検・評価報告書

生活課題		①教育（知力）		【こどもみらい課】
<p>■確かな学力の育成</p> <p>実施内容</p> <p>○「小中一貫教育基本計画」、「小中一貫教育実施計画」に基づき、『確かな学力の向上』のため各学年の指導目標や指導内容の系統性を明確にした「小中一貫教育指導計画」により学習指導しています。平成28年度は小中学校の教科書改訂に伴う指導計画の見直しを行い、児童生徒の実態に即したカリキュラムを実施することで、学習の定着はもちろん、さらなる学力の向上が図られるように工夫をしました。</p> <p>平成28年4月に実施した「全国学力状況調査」及び「とちぎっ子学習状況調査」の結果から各学校は児童生徒の「強みと弱み」を分析して課題を整理するとともに、家庭における学習の重要性と具体的な目標について保護者にお知らせをしています。それらの情報は、「学力向上推進委員会」においても共有され、その中で、各校で実施している効果的な指導方法を共有したり、町全体の課題として見えてきた内容を整理し、その課題解決のための方策について検討したりすることでより一層学習指導の充実を図りました。</p> <p>○小学校における外国語活動を充実するため、中学校で指導しているALTを小学校に派遣し、児童が楽しみながら外国語に慣れ親しむための学習を行いました。</p> <p>また、小学校での外国語活動が児童にどの程度定着しているか、中学校1、2年生対象に生徒がどの英検レベルに達成しているかを評価できる「英語力調査」を実施しました。</p> <p>課 題</p> <p>第Ⅱ期となる「小中一貫教育実施計画」が終期を迎えるため、第Ⅲ期計画を策定するために、これまでの成果と課題をどのように計画に盛り込み、また、さらなる学力向上のための新たな方策を探るなど、どのように推進していくか検討が必要です。</p> <p>英語教育においては、今後学習指導要領改訂に伴い外国語が教科化されることから、今後の外国語活動の在り方について検討が必要です。</p> <p>さらには「聞く」「話す」「書く」「読む」の4技能の指導をALTの活用を含め、どのように充実させていくのかについての検討も必要です。</p>				
外部 評価	評定	特に良好であった内容	小中一貫教育を計画的に実施したことから学力が定着し、学力向上につながっていることから非常に効果的な取組みである。	
	A	その他意見	小中一貫第三期計画の策定には慎重に取り組んでほしい。特に英語力の定着度を確認して更なる向上を望みます。	

■豊かな心の育成

実施内容

○望ましい人間関係づくりのため、「hyper Q-U」を全児童生徒対象に6月と11月に実施しました。これは、学校生活意欲と学級満足度の2つの尺度で測定し、いじめ・不登校等の問題行動の予防と対策を目的としたものであり、この結果を保護者とも共有し、学校と家庭が連携協力して児童生徒の支援を行いました。1回目と2回目の変化の様子から、支援が必要な児童生徒の割合が減少したことが確認でき、効果的に活用されていることが確認できました。

○いじめ防止対策のため、小中一貫教育における児童生徒指導推進委員会において検討を重ねた「いじめ撲滅週間」を町内一斉12月に実施しました。

「いじめ追放宣言」を児童生徒が作成し、各学級に掲示したり、親子で標語を作成したりといじめを許さない雰囲気づくりを高めることができました。

■幼保小連携

平成27年度に県の事業で「幼保小ジョイントプロジェクト」を本町で実施し、その後も継続して実施しています。町内の幼稚園、保育園、小学校それぞれが深いつながりができていることから、幼児期から児童期に教育に携わる先生たちが同じ思いで子どもの発達や学びについて協議し、その時期に大切にしたいことを共有しています。具体的に町幼保小連携協議会で実施した内容は、年長及び小学校1年生の指導内容を系統的にまとめた「指導の手引」の作成を検討したり、小学校に入学する子どもがいる保護者に対し「もうすぐ1年生」のリーフレットを作成し配布、さらには、早稲田大学の前橋明教授協力のもと、「食べて、動いて、よく寝よう！」をキャッチフレーズとして、リーフレットを作成して幼稚園・保育園の保護者に配布したり、平成28年11月に西小学校にて「親子ふれあいフェスタ2016」を開催したところ約80組の親子が参加されました。

このように、小学校で楽しい学校生活を送るためには、入学前に規則正しい生活を送る大切さについて協議会で検討を重ね様々な活動を実施しました。

課 題

いじめ防止対策推進法や教育確保法の成立など、児童生徒を取り巻く環境が変化中、本町のいじめや不登校等の未然防止対策について、関係機関と連携しながら見直しを図ると共にさらなる充実を推進する必要があります。

幼保小連携と小中一貫教育が充実してきたことで、今後はこの2つの事業の連続性を明確にし、0歳から15歳までの高根沢町版教育スタイルを構築する必要があります。

外部 評価	評定	特に良好であった内容	いじめ・不登校問題さらには幼保小連携など、学校はもちろん幼稚園・保育園と一体となり非常に効果的に取り組んでいる。
	A	その他意見	いじめ問題は、幼保小連携事業等において、幼児期から取り組むなど、今後も大きな課題としてしっかり取り組んでほしい。

■食育推進事業

実施内容

○地産地消の取組のひとつである学校給食町内産利用拡大事業については、給食用食材のうち、野菜穀物類は町内産を積極的に使用しました。

（主な食材）

お米、さつまいも、マイタケ、なめこ、生椎茸、きくらげ、味噌（100%）、
干し椎茸（95%）、豆腐（81%）、春菊（78%）、なす（70%）、たまねぎ（65%）

【重量（kg）ベースでの町内産使用率は、54.2%】

【金額（円）ベースでの町内産使用率は、49.9%】

○地場産物の生産者や提供者との交流により、食べ物や関係者への感謝の気持ちを深めるため「生産者とのふれあい給食」を、町内全小学校及びひよこの家で実施した。生産者等39名を招いて児童といっしょに教室で給食を食べました。

2年児童からは「ねぎはちょっと苦いからあまり好きではありませんでした。だけど、大事に育てられていて愛情がこもっているのだから、これからは残さず食べたいです。」といった感想が寄せられました。

この他、11月10日の「お弁当の日」を実施するにあたり、11月8日に「お弁当づくり教室」を阿久津小学校において開催しました。14組が参加し、1日で申込みがいっぱいになるなど、非常に関心があることが分かったことから、事業を継続していきます。

さらに、様々なアレルギーを持つ児童生徒がいる中で、食物アレルギー特定材料29品目をカットして「みんなが食べられる給食：ハートカレー」を7月と12月の2回提供したところ、非常に好評でした。

課 題

食育については「食育地産地消推進行動計画」を新たに策定するため、庁内での担当者協議をきちんと行い、また、町内の生産者の声を聞くなど、今後どのように推進していくかを検討していきます。

なお、小中一貫教育における「健やかな体を育むために」の施策を展開するためには、小中学校で系統的・連続的な教科体育を実施して、体力の向上を図ることが必要であるため、教科体育の充実に向けた協議・検討が必要です。

外部評価	評定	特に良好であった内容	充実した地産地消の取組みや児童生徒が感謝の心を持つことの大切さを教える情操教育を積極的に取り組んでいる。
	B	その他意見	給食食材の取扱いの不注意があったことから、今後は一段と気を引き締め、安全対策及び衛生管理指導の徹底を図りたい。また、小学校から中学校での成長過程における、系統的・連続的な教科体育の実践に取り組んでほしい。

■交通安全教育・学校安全体制の充実

実施内容

○町と包括連携協定を締結した「セキスイハウス宇都宮支店」による、小学校1年生を対象とした「交通安全講話」が全小学校で実施されました。事故で車いす生活となった不動産会社社長を講師に迎え、事故により障害を持った人のために専用スペースを空けておくことの大切さ等について体験談をもとに、1年生に対して分かりやすい講話をしていただきました。

(平成28年6月9・10日に、小学校6校245名対象)

○中学生の登下校時における自転車の走行状況について、町民の方から「中学生が自転車で並列走行して危険だ」といった苦情の連絡が入る時があります。中学校は、指摘を受けた場所に立哨して指導するなどの対応をしていますが、定期的な自転車走行に関する指導が必要です。

○夏休み・冬休みの長期休業中に、防災無線を活用して、交通安全や防犯について児童生徒がアナウンスし、広く町民に対して周知を図りました。(夏休みは小学生、冬休みは中学生)

『小中学生の皆さん。もうすぐ5時になります。みんなでルールを守り、安全に家に帰りましょう。地域の皆さん。私たちが安全に家に帰れるよう見守ってください。』

課 題

○中学生の自転車走行に対する町民の方からの苦情の電話が教育委員会に年に数回あります。

「並列走行をして危険なので注意しても言うことをきかない。子供を事故に遭わせたくないし、加害者になりたくない。」といったご指摘を受けます。

この連絡を学校に伝え、中学校では翌朝から指摘された場所で教員が登校指導にあたっていますが、自転車の安全走行指導を定期的に行ったり、また保護者にも協力依頼するなど、徹底した対応が必要です。

外部 評価	評定	特に良好であった内容	児童生徒の登下校におけるスクールガードの活用も充実しており、また地域に向けた啓発活動を積極的に行うなど、素晴らしい取組みである。
	A	その他意見	中学生の自転車通学については、並列走行の危険性及び他者への影響などを考え、生徒自らが生徒会などで話し合うなど、具体的に取り組むことが望まれる。

■学びと人材育成事業

実施内容

様々な活動や体験をとおして青少年の健全育成を図るとともに、日頃から生涯学習に取り組んでいる地域の人々の教えの場・交流の場の機会を提供し、生涯学習の推進を図りました。

また、未婚の男女の出会いの場を提供するための結婚推進イベントや、男女共同参画の推進に関する講演会を実施しました。

【H28 主な実績】

◇「夏休み！ たんたん探検隊」

期間：H28.7.22～H28.8.28 講座数：102 講座

参加者：述べ 2,161 名（前年度対比 +656 名）

◇「松谷正光ドリーム基金事業 『夢見る授業』」

実施日：H29.2.3 講師：紺野美沙子 参加者：中学 1・2 年生とその保護者等 605 名

◇「中学生海外派遣事業」（中学 2 年生対象）

期間：H28.8.21～8.26 場所：フィジー共和国 参加者：20 名（36 名が応募）

◇「みんなの学び場」（現代的課題に即した 6 講座）

期間：H28.12～H29.2 参加者：延べ 58 名

内容：「手作りおせち」、「育児」「終活」、「シニアボランティア」、「シニアライフプラン」、「シニア向けスマホ活用術」

◇「ちょっ蔵コン in たかねざわ」

実施日：H28.12.17 場所：ちょっ蔵広場 参加者：未婚の男女 26 名

◇男女共同参画講演会「一人ひとりが輝く社会」

実施日：H29.3.11 講師：藤井佐知子（宇都宮大学 副学長） 参加者：70 名

課 題

町民の方々が、自己啓発や自己研鑽をとおして豊かな人生を起こることができるよう、様々なニーズを機敏に捉え、学びの機会をタイムリーに提供して行くことが課題です。

また、平成 29 年度から新たな取組みとして、地域の力を各学校の教育現場で活用できるよう「(仮称) 学校支援地域本部」の各学校での組織化に取り組んでいきます。

外部 評価	評定	特に良好であった内容	町民の方々が学ぶ楽しみを得られるよう、多種多様な講座や教室を開催するなど、大変素晴らしい取り組みである。
	A	その他意見	たんたん探検隊は、子どもたちが学べる機会を提供するため、地域の力を活用したとても素晴らしい事業です。今後も事業の継続を望みます。

■歴史・文化振興事業

実施内容

町民の方々が、文化・芸術を学べる講座や歴史に触れる機会に係る事業の実施、文化・歴史に関係する団体の育成支援及び活動内容の情報提供を行いました。

また、歴史民俗資料館の企画展や町民ホールの自主事業において、本町ゆかりの芸術家や文化関係者の活動を顕彰し、地域の活性化と文化意識の高揚を図りました。

【H28 主な実績】

◇いきいき教室

開催数:9回「消費生活センター講話」、「体力テスト」、「フラワーアレンジメント」、「調理実習」など

開催場所:図書館中央館・仁井田分館、改善センター 参加者:延べ342名

◇吹奏楽講座(ちょブラ)

開催日:H28.6～毎週1回 講師:小池春男、佐藤和男 登録者:25名

演奏会:町民ホール自主事業での共演、町文化祭、西小金管バンド部との合同コンサート

◇歴史民俗資料館

企画展開催:12回「化石展」、「消防展」、「Honda展」など 入館者:13,076名

◇町民ホール自主事業

・『トルヴェール・クワルテット with 小柳美奈子』コンサート(開催日:H28.8.20 入場者:301名)

・子供向け映画会『クレヨンしんちゃん』上映日:H28.11.5 入場者:28名

・能舞音楽劇『義経記』開催日:H28.11.19 出演者:デーモン閣下、上妻宏光、山井綱雄、入場者335名

・NHK・Eテレ『俳句王国がゆく』公開収録

収録日:H28.12.17 入場者数:600人 放送日:H29.1.15・2.18

町内出演者:中学3年生、俳句関係者2名

・阿中吹奏楽部、阿小・西小金管バンド部 定期演奏会の支援

開催日:阿中H28.9.25、西小H29.3.5、阿小H29.3.12

課 題

本町の歴史・文化や地域芸能は、町への愛着を高めるための貴重な資源です。様々な学習や体験をとおして、町への愛着を醸成する事業を展開して行くことが課題です。

平成29年度は、文化・芸術や歴史に触れる機会の場として、町内で活動している「宝積寺白鬚神社雅楽部」の演奏会や「宇津救命丸」の和ハーブ講座などを開催し、町内外に本町の魅力を発信して行きます。

外部評価	評定	特に良好であった内容	歴史民俗資料館において毎月開催される企画展は、専門性が高く非常に見応えがある内容で、地域住民の歴史・文化の高揚に努める取り組みである。
	A	その他意見	町内小中学生の吹奏楽等の活動が活発なことから、町民ホールを活用した支援を望みます。

■図書館利用者推進事業

実施内容

指定管理者制度を活用し、図書館及び関連施設の管理運営を指定管理者に委託しています。指定管理者と協議しながら、運営の効率化を図るとともに、利用者へのサービスの向上や読書活動の推進を図っています。

また、図書館及び関連施設の環境を整えるため、施設の改修工事を実施しました。

【図書館の利用状況】

◇貸出冊数：480,658点 入館者数：157,955人

【施設の改修状況】

◇図書館及び関連施設の改修工事 合計：3,026千円

工事概要：図書館中央館漏水修繕工事、上高ふれあいセンター漏水修繕工事、
仁井田地区コミュニティセンターエアコン更新工事 など

課 題

本町の図書館は、町民一人あたりの貸出冊数が県内一位です。今後も町民一人あたりの貸出冊数が県内一位を維持し、本町の情報拠点施設として、だれでも利用しやすい図書館づくりを推進して行くことが課題です。

平成29年度は、現在の指定管理者の委託期間が満了するので、今年度中に指定管理者の募集を公募で行い、より本町の読書活動の推進が図られるよう選定手続きを進めていきます。

外部 評価	評定	特に良好であった内容	町民一人あたりの貸出冊数が県内一位を維持するなど、読書活動推進のための取り組みは大変すばらしい。
	A	その他意見	子どもたちの読書活動の推進を図るため、更なる学校図書室との連携を望みます。

■生涯スポーツ推進事業

実施内容

町民の方々の健康・体力の保持・増進を図るため、誰もが参加しやすく楽しめる内容のスポーツ教室やスポーツイベントを開催しました。

また、町体育協会のスポーツ教室や総合型地域スポーツクラブ等の団体の支援及び活動内容の情報提供を行いました。

【H28 主な実績】

◇第 59 回町民体育祭球技大会

『ソフトボール大会』

実施日：H28.6.26 会場：町民広場、石末運動場 参加者：336 名

『女性ソフトバレーボール大会』

実施日：H28.11.6 会場：北中体育館 参加者：123 名

『ミニサッカー大会』

実施日：H28.12.11 会場：町民広場 参加者：82 名

※町民体育祭は雨天のため中止

◇スポーツレクリエーション大会

実施日：H28.9.25 会場：農業者トレーニングセンター、改善センター

種目：ソフトバレーボール、ショートテニス・ビームライフル、スポーツ吹き矢、さいかつぼーる体験 など

◇第 44 回元気あっぷハーフマラソン大会兼長距離走大会

実施日：H29.1.8 会場：町民広場など 参加者：2,838 名

◇ペタンク交流大会

実施日：H28.5.29 会場：町民広場 参加者：45 名

◇ウォーキング大会

実施日：H28.11.27 コース：元気あっぷむら～大森果樹園（往復 12 km） 参加者：52 名

課 題

町民の方々の健康・体力の保持・増進を図るため、誰もが気軽に楽しめるスポーツイベントの開催やスポーツの推進を図って行くことが課題です。

なお、町民体育祭については、年々参加する自治公民館数が減少していることから、平成 29 年度に近隣市町の動向等を調査し、体育祭の内容等について検討して行きます。

外部 評価	評定	特に良好であった内容	元気あっぷハーフマラソン大会は、毎年工夫・改善を図り、県内でも有数な大会に発展し、その取り組みは大変素晴らしい。
	A	その他意見	元気あっぷハーフマラソン大会は、沿道での観戦者が寂しいので、地域住民へのPRに努めて欲しい。 今後、障がい者スポーツの取り組みについて検討して欲しい。

■計画的な児童福祉・学校教育施設改修事業

実施内容

○児童福祉施設は、公立保育園の保育室のエアコン改修工事や、浄化槽や消防施設の修繕など、児童の安全や保育に影響が生じないよう早急な対応を図りました。(事業費 5,253 千円)

○中学校 2 校に、「エアコン」を整備しました。(10 年リースによる対応)

○東小学校は、平成 30 年度完成に向けて整備をすすめています。

大規模な工事のため県に開発許可を得ることが必要なことから、様々な業務を委託したり、敷地内の国有地を購入したり、工事を実施しました。(事業費 86,652 千円)

○小中学校施設は、排水ポンプの修繕、給食用エレベーター修繕、校舎や体育館の雨漏り工事など、児童生徒の学校生活に影響がでないよう早急な対応を図りました。(事業費 17,630 千円)

課題

老朽化に伴い校舎等の建物や設備で改修が必要な箇所が数多くあることから、改修する箇所を特定し、いつ頃までにどこを整備すべきかをまとめることが必要です。しかし、校舎等の改修には、莫大な予算が必要となるため、町の財政計画の状況を鑑みながらの対応となります。

■安全で安心な社会教育施設改修事業

実施内容

施設利用者が、安全・安心して施設を利用できるよう施設改修工事を実施しました。

◇改善センター外壁等改修工事 40,824 千円

工事概要：屋上防水、外壁補修・塗装

◇改善センター内部改修工事 6,637 千円

工事概要：サポートルームのバリアフリー化、倉庫内書架を可動式書架に改修

◇誘導シート設置工事 1,615 千円

工事概要：改善センター及び町民ホールに視覚障がい者用誘導シート設置

◇野球専用球場バックネット改修工事 4,496 千円

工事概要：バックネットの張り替え、支柱のケレン・塗装

◇弓道場改修工事 2,407 千円 工事概要：看的・安土の改修

課題

建築後 30 年以上経過している施設が多数あり、施設利用者が安全で安心して利用できるよう、計画的に施設の改修を行うことが課題です。

平成 29 年度は、経年劣化した野球専用球場の内外野フェンスの改修工事を行います。

外部評価	評定	特に良好であった内容	施設利用者への安心・安全に配慮した工事を進めており、大変すばらしい取り組みを行っている。
	A	その他意見	東小学校の跡地利用については、地域住民の方々と協議し、有効活用して欲しい。

4 外部評価

(1) 点検・評価委員

氏 名	役 職
菅 谷 薫	元教育委員会委員長
鈴 木 早 苗	元文化財保護審議会会長

(2) 聴取日等

平成29年 7月26日(水) 場所：改善センター研修室

(3) 評価のまとめ

<p>◇教育委員会の活動状況等について 【評価判定： A】</p> <p>〔報告書に加え、別途資料を基に説明し、委員の点検による評価〕</p>	
<p>ア 特に良好であった内容</p> <p>多岐にわたる教育施策について総合教育会議でも協議するなど、積極的な意見交換がなされている。</p>	
<p>イ その他意見</p> <p>県や地区等が開催する研修に教育委員はなるべく参加してほしい。</p>	<p><対策></p> <p>教育委員会連合会の研修には委員全員が参加できるよう調整されたい。</p>
<p>◇点検・評価報告書 学校教育 【評価判定： A】</p> <p>〔報告書に加え、別途資料を基に説明し、委員の点検による評価〕</p>	
<p>ア 特に良好であった内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫基本計画、実施計画に基づき、学力向上に向けた取組みがなされている。 ・子どもの声で地域に交通安全を周知するなど、素晴らしい啓発活動を行っている。 	
<p>イ その他意見</p> <p>①給食食材の衛生管理の改善。 ②児童生徒の更なる体力の向上。</p>	<p><対策></p> <p>①徹底的な管理体制の強化、改善を図ること。 ②系統的・連続的な教科体育に取り組むこと。</p>
<p>社会教育 【評価判定： A】</p> <p>〔報告書に加え、別途資料を基に説明し、委員の点検による評価〕</p>	
<p>ア 特に良好であった内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多種多様な講座や教室を開催し、多くの方々に学びの場を提供している。 ・歴史民俗資料館において毎月企画展を開催し、歴史・文化の高揚を図っている。 	
<p>イ その他意見</p> <p>・元気あっぷハーフマラソン大会の沿道での応援</p>	<p><対策></p> <p>・地域住民へのPRに努めること。</p>

〔評価判定〕 A：特に良好、B：概ね良好、C：改善を要する

I 高根沢町教育福祉行政基本方針

変動する社会情勢の中で、教育に対する時代の要請や町民の期待が増大し、多様化するとともに教育の果たす役割がますます重要視されている現在、生涯教育の観点から、学校・社会を通じて、総合的に教育諸条件を整備し、教育の機会均等を図るとともに、心の豊かさと創造性に富む人づくりを、より積極的に推進することが課題となっている。

本町においては、これらの課題を踏まえ、栃木県教育行政基本方針、塩谷地区教育推進構想の示す方針をもとに、人間尊重の精神を基盤として、教育福祉行政を総合的に推進する。

推進にあたっては、教育委員会をはじめ、文部科学省・県教育委員会・各種団体等の関係教育機関と連携を図るとともに、町民のニーズを取り入れながら諸施策の実現に努める。

II 高根沢町教育福祉行政推進構想

人間尊重の精神を基盤として、明るく健康で、豊かな情操をそなえ、郷土の自然と文化を愛するとともに、心豊かで、創造性・実践力に富む町民の育成をめざす

- ◎ 町民が自ら学び、その学んだことを活かすことのできる人づくりの推進
- ◎ 心豊かでたくましく、創造性に富む児童生徒を育成する活力と創意ある学校づくりの推進
- ◎ 健やかで豊かな心身をつくるスポーツ活動の推進

～学校教育・教育環境の充実～

- 確かな学力の育成
- 豊かな心の育成
- 健康な体づくりの推進
- 特別支援教育・不登校対策の充実
- 安全・安心な学校づくり
- 地域に開かれた学校づくり



～生涯学習環境の充実～

- 青少年健全育成に向けた側面的支援
- 学びの場の提供と担い手への側面的支援
- 文化・芸術活動への支援
- 生涯スポーツ推進に向けた環境整備と担い手への側面的支援
- 計画的な社会教育施設の維持

～子育て支援策の充実～

- 地域における子育て支援サービスの充実
- 援護を必要とする子育て家庭への支援
- 子育て家庭への経済的支援

学校教育の基本理念

高根沢町を愛する子どもを育てます

1 学校教育の方針

本町の教育行政基本方針及び人権教育方針等にとり、生涯教育の基礎基本を培う観点に立ち、21世紀を担う児童生徒の育成を目指して、人間尊重の教育を基盤とし、社会の変化に主体的に対応できる、心豊かでたくましく、創造性・実践力に富む児童生徒の育成を推進する。

2 学校教育の目標 ～「生きる力」をはぐくむ教育の推進～

(1) 確かな学力の育成

- ア 小中一貫教育指導計画による系統的な学習指導の充実
- イ 小学校第6学年での教科担任制の実施
- ウ 英語教育の充実（教育課程特例校制度）
- エ 基礎的・基本的な知識・技能の定着
- オ 総合的な学習の時間の充実
- カ 情報教育の推進

(2) 豊かな心の育成

- ア 道徳教育の充実
- イ 望ましい人間関係づくりのための活動の実施
- ウ 地域との連携による体験活動の充実
- エ 読書活動の推進
- オ キャリア教育の推進
- カ 児童・生徒指導の充実
- キ 人権教育の推進

(3) 特別支援教育の推進と不登校対策の充実

- ア 小中連携による特別支援教育の充実
- イ 特別支援教育体制の整備
- ウ スクールカウンセラーによる相談の充実
- エ スクールソーシャルワーカーによる福祉的支援の充実
- オ フリースペース「ひよこの家」の運営

(4) 健康な体づくりの推進

- ア 教科体育の充実
- イ 保健教育の充実
- ウ 食育の充実（食に関する指導）
- エ 体力の向上

(5) 安全・安心な学校づくり

- ア 学校施設の計画的整備
- イ 学校安全体制の整備
- ウ 交通安全教育の推進

(6) 地域に開かれた学校づくり

- ア 学校評価の充実
- イ 開かれた学校づくりの推進
- ウ 小規模特認校制度の充実



▲小学校1年生から実施している
外国語活動の様子



▲小学6年生の中学校半日体験の様子



▲養護教諭による保健指導の様子

高根沢町の小中一貫教育

第Ⅱ期（H27～H29）のテーマ
「実践、そして充実へ」

- (1) 小中一貫教育で目指す児童生徒像
自ら学び、心豊かでたくましく生きる児童生徒
- (2) 小中一貫教育のねらい
 - ① 確かな学力の向上
 - ② 豊かな心や社会性の育成
 - ③ 健やかな体の育成
- (3) 重点内容（第Ⅱ期）
 - ① 系統性、連続性を意識した授業の充実
 - ② 英語教育の充実
 - ③ 望ましい人間関係づくりのための取組の充実
 - ④ 健康教育の充実
 - ⑤ キャリア・特別支援教育の充実

3 努力点と具体化の視点

重点	努力点	具体化の視点
確 か な 学 力 の 育 成	ア 小中一貫教育指導計画による系統的な学習指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○各教科「小中一貫教育指導計画」の実施と改善 ○各種学力調査の分析と学習指導への活用 ○チームティーチングや少人数指導による指導の工夫改善 ○児童生徒の学習意欲を喚起する教材・教具の工夫 ○学校や地域、児童の特色を生かした学習指導の工夫 ○発展的内容や学習の定着を図る工夫と学習時間の確保
	イ 小学校第6学年での教科担任制の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○教科担任制を取り入れた専門的な教科指導の実施
	ウ 英語教育の充実 (教育課程特例校制度)	<ul style="list-style-type: none"> ○小中一貫教育による系統的・継続的な英語教育の実施 ○小学校外国語活動の実施（低 10、中 20、高 35 時間の実施） ○小学校への A L T 配置によるコミュニケーション能力の育成 ○中学校への A L T 配置による外国語科授業の充実
	エ 基礎的・基本的な知識・技能の定着	<ul style="list-style-type: none"> ○基礎・基本の確実な定着を図る授業の実践 ○家庭学習の充実（手引き、強調週間の活用）
	オ 総合的な学習の時間の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○意欲的に「探究」するための活動の実践 ○「地域」に焦点を当てた学習課題の設定と実施 ○地域・学校・児童生徒の実態に応じた活動計画の作成 ○体験活動の積極的な実施
カ 情報教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員の資質能力の向上と教育機器の積極的活用 ○情報モラル等に関する指導の充実 ○I C T 機器の整備 	

重点	努力点	具体化の視点
豊 か な 心 の 育 成	ア 道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○教育活動全体を通じた道徳教育の推進 ○「道徳の時間」における指導の充実 ○道徳教育に関する校内研修の充実 ○小中一貫による人権意識を高めるための授業の実施
	イ 望ましい人間関係づくりのための活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校間、小中学校間での交流活動の実施 ○中学校第1学年での学級づくりの充実 ○hyperQUによる児童生徒理解と適切な支援
	ウ 地域との連携による体験活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○地域と連携した体験活動の実施 ○地域の行事への積極的な参加
	エ 読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○読書の推進（「毎日10分以上の読書」の実践） ○学校図書館の充実
	オ キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○小中一貫キャリア教育全体計画の実践 ○職場体験（中学生マイ・チャレンジ事業）の充実 ○「夢の教室」事業の実施（小学校5年生） ○一人一人の勤労観、職業観を育むための体験活動の充実
	カ 児童・生徒指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○小中連携による児童・生徒指導の推進 ○学業指導の充実と児童生徒との信頼関係の確立 ○いじめ・不登校への適切な対応（未然防止・早期発見・早期対応） ○教育相談体制の充実（SC・SSWの活用） ○要保護児童対策地域協議会の充実 ○幼保小連携事業の推進
キ 人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○あいさつ運動の継続実施 ○人権教育実践上の課題の明確化と指導体制の充実 ○現職教育など教職員の研修・研究体制の改善・充実 	

重点	努力点	具体化の視点
特別支援教育の推進と不登校対策の充実	<p>ア 小中連携による特別支援教育の充実</p> <p>イ 特別支援教育体制の整備</p> <p>ウ スクールカウンセラーによる相談の充実</p> <p>エ スクールソーシャルワーカーによる福祉的支援の充実</p> <p>オ フリースペース「ひよこの家」の運営</p>	<p>○小中の連携による特別支援教育の推進</p> <p>○特別支援教育推進計画による特別支援教育の推進</p> <p>○個別の支援教室の充実</p> <p>○巡回相談体制の整備と教育支援体制の充実</p> <p>○南那須特別支援学校との連携と研修の充実</p> <p>○児童生徒・保護者への教育相談の実施</p> <p>○教職員を対象としたコンサルテーションの実施</p> <p>○情報の収集と早期対応</p> <p>○「不登校」や「ひきこもり」がちな児童生徒への対応</p> <p>○関係諸機関との連携及び福祉的支援の充実</p> <p>○個を尊重した居がい感のある集団づくり</p> <p>○教育相談活動の充実（個別の支援策の検討）</p> <p>○生きる力をはぐくむ体験的活動の実践</p> <p>○学校との密な情報交換と連携</p>

重点	努力点	具体化の視点
健康な体づくりの推進	<p>ア 教科体育の充実</p> <p>イ 保健教育の充実</p> <p>ウ 食育の充実（食に関する指導）</p> <p>エ 体力の向上</p>	<p>○健康な生活に対する実践的な能力・態度の育成</p> <p>○新体力テストの結果の分析と体育での取り組み強化</p> <p>○運動量を確保した授業展開の工夫</p> <p>○「小中一貫教育学校保健計画」の実施</p> <p>○「小中一貫食育全体計画」の実施</p> <p>○学校給食指導及び「お弁当の日」実施による食指導の充実</p> <p>○学校給食における地産地食の推進</p> <p>○生活リズムの形成</p> <p>○生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成</p> <p>○運動の日常化の奨励</p> <p>○運動部活動（中学校）の充実</p>

重点	努力点	具体化の視点
安全・安心な学校づくり	ア 学校施設の計画的整備	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育施設改修計画に基づく計画的な改修・改築 ○学校施設・設備の安全点検の実施 ○危機管理・防犯対策の充実 ○教育環境の整備の充実（エアコンの導入）
	イ 学校安全体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールバスによる遠距離通学者の安全確保 ○各小学校ごとのスクールガードの設置 ○少年指導員によるいきいきパトロールの実施 ○防災無線による地域安全意識の高揚 ○こども 110 番の家の設置と連絡調整 ○緊急時メールシステムによる保護者との連携
	ウ 交通安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○登下校時の防犯ブザーの携帯 ○交通事故防止のための指導の徹底

重点	努力点	具体化の視点
地域に開かれた学校づくり	ア 学校評価の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○自己評価、学校関係者評価の充実 ○評価結果の公表 ○学校改善に役立つ学校評価システムの整備
	イ 開かれた学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○学習活動・体験活動における地域人材の積極的な活用 ○地域に向けた施設の開放 ○地域の特色を生かした学校教育活動の展開 ○学校情報の積極的な発信 ○学校支援ボランティアの活用
	ウ 小規模特認校制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○小規模特認校制度の広報 ○制度充実のための学校支援

Ⅷ 社 会 教 育

社会教育の基本理念

「未来につながる 人づくり まちづくり」

1 社会教育の方針

本町のまちづくりの基本理念である「希望の持てるまちを後世に引き継いでいく」を受けて、全ての町民が生涯学習・スポーツ・男女共同参画等に関する学びを通して、個々の個性と能力を十分に発揮しながら豊かな人生を送り、今を生きる人づくり、そして未来に引き継ぐ人づくりを目指す。

また、個々人が学びを活かし、伝えることを通して、一人ひとりが主役となって活力に満ちたまちづくりを目指す。

2 社会教育の基本目標

「学ぼう！活かそう！生涯学習」

学びと人材育成事業

青少年健全育成事業

学びの事業

図書館利用者推進事業

歴史・文化振興事業

地域文化活動推進事業

郷土資源・文化財活用事業

地域コミュニティ活動推進事業

町民ホール自主事業

安全で安心な社会教育施設改修事業

- ・みんなで子どもを育てよう
- ・共に学び、高めあおう
- ・図書館を利用して本に親しもう

- ・文化芸術を学ぼう
- ・文化財を受け継いでいこう
- ・地域のつながりを深めよう
- ・文化芸術を観て・聴いて・感じよう
- ・施設を活用してみんなで学ぼう



「スポーツを楽しもう！」

生涯スポーツ推進事業

スポーツ教室・講座開催事業

スポーツイベント開催事業

元気あっぴーハーフマラソン大会開催事業

各種団体支援事業

- ・スポーツを楽しもう！
- ・スポーツで心身を鍛えよう！



「お互い認め合ってグッドパートナーに」

男女共同参画事業

- ・お互いを認めて分かり合う
- ・女性の力を活かそう
- ・結婚って、楽しいよ
- ・DV・虐待をなくそう



基本目標・施策

基本目標1 「学ぼう！活かそう！生涯学習」

学びと人材育成事業

1 青少年健全育成事業

- ・みんなで子どもを育てよう

高根沢町を担う若者を育てるため、小中学生を中心とした青少年を対象に、社会体験・生活体験・自然体験などや交流を重視した事業や、特色ある地域の活動を行っている団体に対して補助をするなど、青少年の健全な育成のための事業の充実に努める。



2 学びの事業

- ・共に学び、高めあおう

各年代（青少年・成年・親世代・高齢者）に合った学習内容を計画し、講師を招くなどして専門性を重視した講座や、指導者の育成など、誰に・どこで・何を学ぶか・学んだことをどう活かすかといった視点で学習機会の充実に努める。



図書館利用者推進事業

- ・図書館を利用して本に親しもう

誰もが利用しやすい図書館づくりを推進し、地域や様々な世代の方々に役立つ図書館づくりを進める。



歴史・文化振興事業

1 地域文化活動推進事業

- ・文化芸術を学ぼう

青少年・成年・親世代・高齢者などの幅広い年代層が、文化芸術を学べる講座を開設したり、歴史にふれあう機会を提供したりする。また、文化協会や各種団体を支援し、連携しながら活動の充実に努めたり、地域に残る伝統芸能や祭り、民話、工芸などの伝統文化を後世に引き継ぐために、その保存団体や継承者を支援したりする。



2 郷土資源・文化財活用事業

- ・文化財を受け継いでいこう

歴史民俗資料館の企画展を充実させ、郷土資料などを活用して歴史にふれる機会を設定し、町民の文化教養を高めていく。また、地域の文化遺産などの保護・活用や町ゆかりの芸術家の顕彰などを行っていく。



3 地域コミュニティ活動推進事業

- ・地域のつながりを深めよう

地域の人々の意志が反映された活動の中で様々な世代がつながることを通して、郷土への愛着心を育むことができるように、地域のコミュニティ活動を支援し、生活文化のより一層の向上に努める。



4 町民ホール自主事業

- ・文化芸術を観て・聴いて・感じよう

本町ゆかりの芸術家などの活動の顕彰や、薰り高い文化芸術公演、地域文化・芸術活動への支援などを行い、町民の文化の高揚や地域の活性化を目指す。



安全で安心な社会教育施設改修事業

- ・施設を活用してみんなで学ぼう

生涯学習施設及びスポーツ施設等で、大規模改修が必要なもの、緊急改修が必要なものを常時確認し、計画的に対応していく。

そして、各生涯学習・スポーツ施設について、どこにどのような施設があるのかを広報し、活用促進を図っていく。また、使いやすく、利用しやすい施設となるよう、施設利用システムを充実させていく。



基本目標2 「スポーツを楽しもう！」

生涯スポーツ推進事業

1 スポーツ教室・講座開催事業

「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも楽しめる生涯スポーツ」を推進するため、ニュースポーツなどを取り入れ、誰もが参加しやすく楽しめる教室や講座を開催していく。



2 スポーツイベント開催事業

地域住民の交流と町民の心身の向上を図るため、町民体育祭を開催し、競技種目については、誰もが参加しやすい内容を検討していく。また、ニュースポーツや気軽に参加して楽しめるスポーツ・レクリエーション大会を開催する。



3 元気あっぷハーフマラソン大会開催事業

大会のレベルアップを図り、参加者の体力増進を行っていく。また、東京マラソン「RUN as ONE-Tokyo Marathon 準エリート（国内）」と提携協定を行い、東京マラソンへの出場枠を確保するなど、魅力ある大会にしていく。



4 各種団体支援事業

町内で活動する団体（町体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ）が主体的に活動及び運営できるように支援する。また、各種スポーツ指導者の育成と資質の向上に努め、町民の競技力と心身の向上を図っていく。



基本目標3 「お互い認め合ってグッドパートナーに」

男女共同参画事業

- お互いを認めて分かり合う

今までの男女の役割に基づく意識や制度、慣行にとらわれずに生活できるまちづくりを目指す。夫婦やこれから結婚する人たちなどを対象に男女共同参画の啓発活動を行う。また、男性が家事・育児・介護等に参加しやすくするための取り組みを進める。

- 女性の力を活かそう

家庭生活と職業生活が両立され、女性が各々の個性と能力を存分に発揮できることを目指して、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（通称「女性活躍推進法」）に基づいた取り組みを進める。

また、防災・復興に関し、女性への配慮やプライバシーの保護などの課題について意思決定や災害対応に女性の力を発揮できるように進める。

- 結婚って、楽しいよ

結婚についての理解を進め、文化・芸術、スポーツ等を通して、未婚男女が出会うための交流の場の提供や応援事業を行う。

- DV・虐待をなくそう

DV や虐待を予防するための啓発・教育を推進するとともに、早期発見のためのコミュニティの強化を図る。また、悩みを持った人々や被害者を支援できる体制づくりを整える。